

令和 8 年度予算概算要求概要 (参考資料)

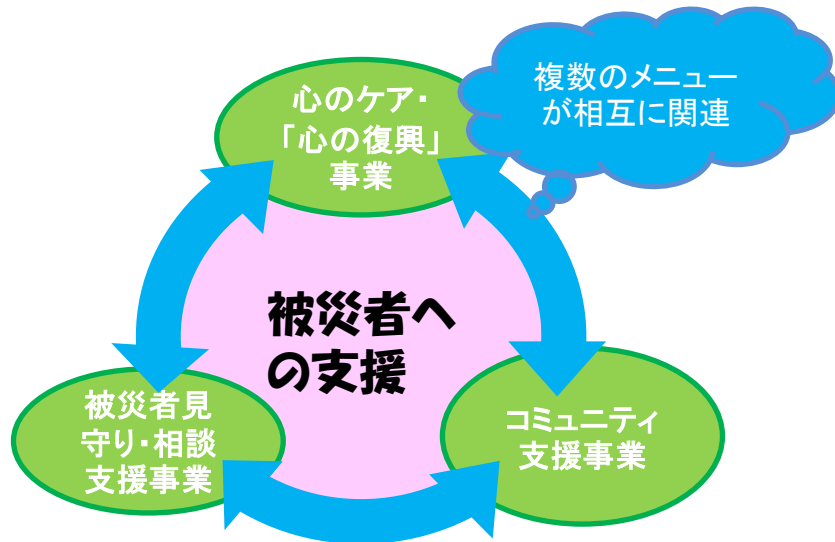
P 1 : 被災者支援総合交付金	＜復興庁＞
P 2 : 地域医療再生基金	＜厚生労働省＞
P 3 : 家賃低廉化・特別家賃低減事業	＜国土交通省＞
P 4 : 福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業	＜農林水産省＞
P 5 : 漁業・養殖業復興支援事業	＜農林水産省＞
P 6 : 水産業復興販売加速化支援事業	＜農林水産省＞
P 7 : 福島県における観光関連復興支援事業	＜国土交通省＞
P 8 : 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	＜経済産業省＞
P 9 : 特定復興再生拠点整備事業	＜環境省＞
P 10 : 特定帰還居住区域整備事業	＜環境省＞
P 11 : 中間貯蔵関連事業	＜環境省＞
P 12 : 放射性物質汚染廃棄物処理事業	＜環境省＞
P 13 : 復興情報提供・地域情報発信（風評払拭・リスクコミュニケーション強化）	＜復興庁＞
P 14 : 福島再生加速化交付金	＜復興庁＞
P 15 : 福島生活環境整備・帰還再生加速事業	＜復興庁＞
P 16 : 放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業	＜農林水産省＞
P 18 : 福島国際研究教育機構関連事業	＜復興庁＞

被災者支援総合交付金（復興庁）

令和8年度概算要求額 **56億円**
（令和7年度当初予算額 77億円）

事業概要

- 復興の進展に伴い、災害公営住宅等移転後のコミュニティ形成、被災者の心のケア、避難指示解除区域における生活再建など、被災者をとりまく課題は多様化。
- 被災者の生活再建のステージに応じた、切れ目ない支援の実現を図る。



事業メニュー

I. 各地域の被災者支援の重要課題への対応支援

復興庁	1. 被災者支援総合事業
	①住宅・生活再建支援 ②コミュニティ形成支援 ③「心の復興」 ④被災者生活支援 ⑤被災者支援コーディネート ⑥県外避難者支援

II. 被災者の日常的な見守り・相談支援

厚労省	2. 被災者見守り・相談支援事業
-----	------------------

III. 仮設住宅での総合相談・介護等のサポート拠点の運営

厚労省	3. 仮設住宅サポート拠点運営事業
-----	-------------------

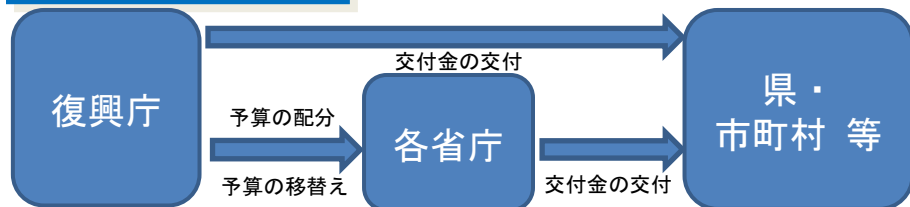
IV. 被災者の心のケア支援

厚労省	4. 被災者の心のケア支援事業
-----	-----------------

V. 子どもに対する支援

こども庁	5. 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業
文科省	6. 福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業
	7. 子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業

資金の流れ



期待される効果

- 交付金により自治体等の取組を支援することにより、各地域の実情に応じた、効果的・効率的な、被災者支援の展開が期待される。

被災地域における地域医療の再生支援（地域医療再生基金）

令和8年度概算要求額 61億円（令和7年度当初予算額 35億円）

1 事業目的・課題

- 東日本大震災に伴う原子力災害の影響により、医療従事者を含む地域住民が福島県外に流出する中、福島県の避難指示解除準備区域等の避難指示解除後の住民の帰還を促進するためには、医療施設の再開支援や人材確保支援等を通じた医療のインフラ整備は重要な課題である。
- 住民が安心して医療を受けることができる環境を整備するため、双葉郡等地域において周辺地域の医療機関等と連携した救急医療体制等の確保も重要な課題である。
- 医療人材が著しく不足している状況にある中、継続的に医療従事者を確保していくためには、浜通り地方を中心とした原子力災害被災地域の医療従事者の養成・確保等を図る必要がある。

2 事業の概要

○ 医療機関の再生等支援

- ・ 避難指示が解除された区域等において再開・新設する医療機関に対する施設・設備整備、運営の支援
- ・ 双葉地域における中核的病院の整備、二次救急医療機関として「福島県ふたば医療センター附属病院」の運営 等

○ 避難先地域等の医療提供体制の支援

- ・ 避難指示区域で勤務していた医療従事者等を受け入れている浜通り地方の避難先地域の医療機関に対する運営の支援
- ・ 避難先地域の復興公営住宅敷地内に整備する診療所の運営の支援 等

○ 医師の育成・資質向上・確保定着支援及び県内外からの医療従事者の確保支援

- ・ 双葉郡等地域の医療機関が医療従事者確保のために取り組む事業の支援
- ・ 双葉郡等地域で勤務を希望する県外医師を招へいするための活動の支援
- ・ 双葉郡等地域の医療従事者の離職防止対策に対する支援 等

東日本大震災の被災者向けの災害公営住宅に対する特別家賃低減事業、家賃低廉化事業について、引き続き実施する(復興交付金を廃止し、令和3年度から新たな補助制度で支援)。

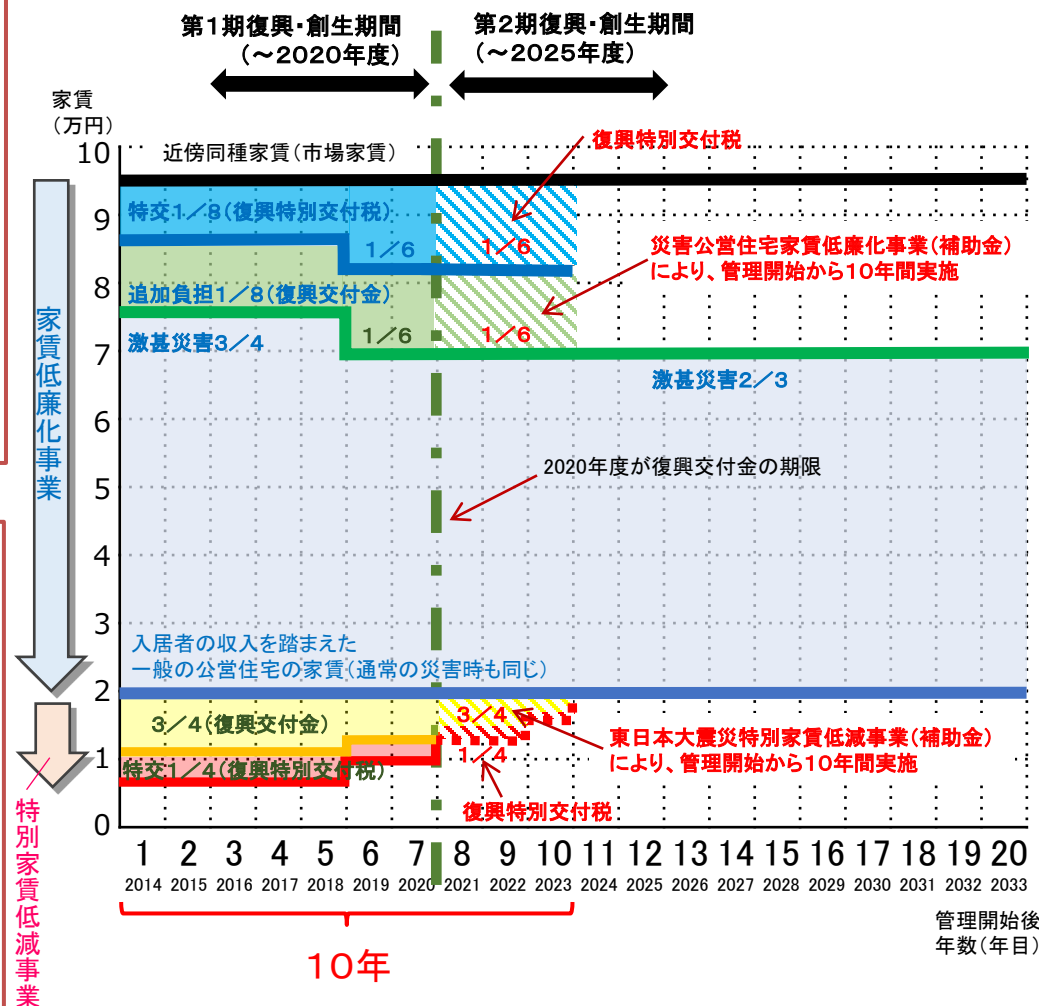
災害公営住宅家賃低廉化事業

- 内 容: 東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、当該災害公営住宅の家賃低廉化に係る費用を支援する。
- 補助率: 7/8(管理開始から1～5年目)
5/6(" 6～10年目)
2/3(" 11～20年目)※
※新たに用地取得した場合
- 期 間: 管理開始から最長20年間

東日本大震災特別家賃低減事業

- 内 容: 低所得の被災者が円滑に恒久住宅に移行できるよう、災害公営住宅等の家賃を、一定期間、低廉化するため、地方公共団体が実施する家賃減免に係る費用を支援する。
- 補助額: 特段の減額措置 (当初5年間)
段階的に通常家賃へ引き上げ(以降5年間)
- 補助率: 3/4
- 期 間: 管理開始から10年間

<(例)2014年度管理開始の公営住宅の家賃補助イメージ>



福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業

【令和8年度概算要求額 37億円（令和7年度当初予算額 一億円）】

<対策のポイント>

福島第一原子力発電所事故の影響により農畜産物生産の断念を余儀なくされた**原子力被災地域の復興に向けて、福島県営農再開支援事業、原子力被災12市町村農業者支援事業及び福島県高付加価値産地展開支援事業を統合し、福島県に設置した基金を通じて一体的に推進することにより、営農再開の加速化・広域的な高付加価値産地の創出を支援します。**

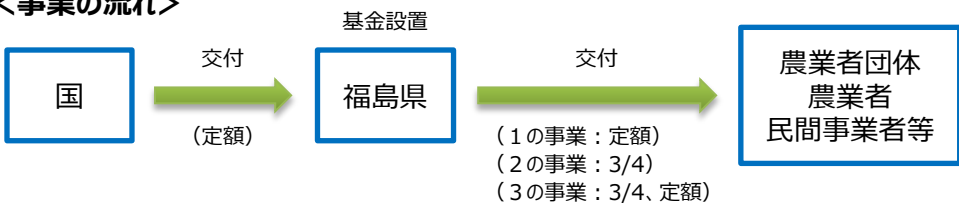
<事業目標>

- 原子力被災12市町村における営農可能面積の75%に相当する約11,000haでの営農再開 [令和12年度まで]
- 原子力被災12市町村における農畜産物及び加工品の年間産出額80億円 [令和12年度まで]

<事業の内容>

- 1. 福島県営農再開支援事業**
営農再開に向けた条件整備の取組（除染後の農地等の保全管理や地力回復対策、鳥獣被害防止対策、作付・飼養実証、地域の営農再開に向けたビジョンの策定等）、営農再開に係る取組（避難からすぐ帰還しない農家の農地の管理耕作、放射性物質の吸収抑制対策等）を切れ目なく支援します。
- 2. 原子力被災12市町村農業者支援事業**
営農再開に必要な機械・施設等の導入、家畜の導入、果樹の新植・改植、花き等の種苗等の導入を支援します。
- 3. 福島県高付加価値産地展開支援事業**
市町村を越えた広域的な高付加価値産地の創出に必要な拠点施設の整備、農業用機械のリース導入等及び省力的かつ儲かる生産体系の導入・普及に向け関係者が一丸となって取り組む活動を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

除染

営農再開に向けた条件整備

営農再開・産地形成

福島県営農再開支援事業

- 再開予定農地の荒廃防止のための保全管理
- 農作物の安全性確保に向けた作付実証 等



農地の除草作業

- 地力回復のための堆肥の施用
- 壊れた畦畔の修復、礫の除去、田面の均平化
- イノシシなどの捕獲活動や電気柵設置等
- 地域の営農再開ビジョンの策定 等



堆肥の施用

- 担い手等による作業受託を通じた管理耕作による再開
- 放射性物質の吸収抑制対策のためのカリ肥料の施用 等



田面の均平化



電気柵設置



担い手による管理耕作



カリ肥料の散布

原子力被災12市町村農業者支援事業

- 農業機械等の導入



福島県高付加価値産地展開支援事業

- 高付加価値産地の展開に向け拠点となる施設の整備、当該施設への農産物供給体制構築に必要な機械のリース導入
- 省力的かつ儲かる生産体系の導入・普及に向けた調査・指導・検討会開催等

漁業・養殖業復興支援事業

【令和8年度予算概算要求額 201億円（令和7年度当初予算額 44億円）

<対策のポイント>

地域で策定した復興計画に基づき、**漁業の本格的な復興・再生に向けて生産量の回復を目指す事業を行う漁業協同組合等や、養殖業の早期再開、経営再建等に取り組む養殖業者等に対し、必要な経費を助成**します。

<事業目標>

被災地における水揚量及び水揚金額の回復（令和12年度まで）

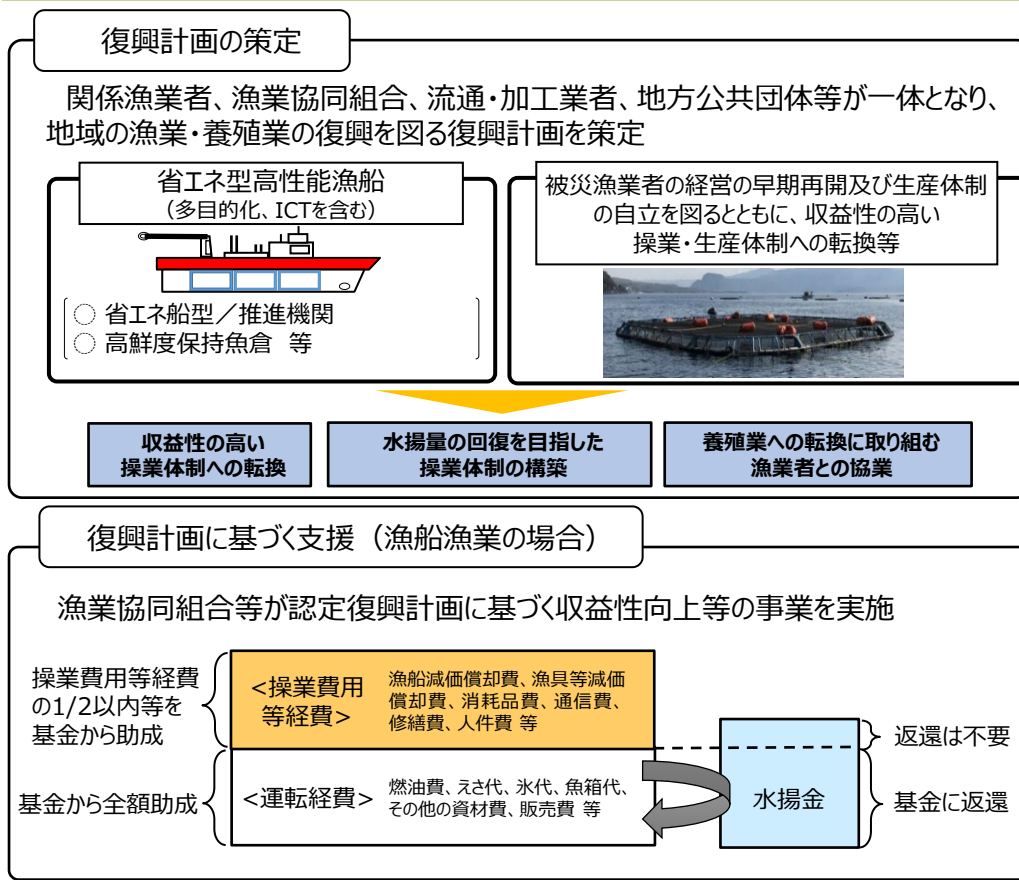
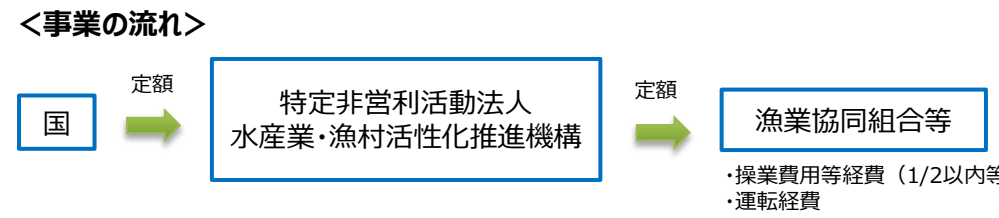
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁業・養殖業復興支援運営事業
- 漁業者、流通・加工業者、地方公共団体等が一体となり、**生産量の回復や収益性向上等により地域の復興を図る復興計画の策定・審査等を支援**します。
2. がんばる漁業・養殖業復興支援事業
- 東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受けて経営に支障を来している漁業者等が、経営の早期再開及び生産体制の自立を図るとともに、**収益性の高い操業・生産体制への転換等を推進**するため、地域で策定した復興計画に基づき実施する下記の取組について、必要な経費を助成します。
- ① 福島県沿岸における生産回復（福島県沖への入漁再開の取組を含む）

② 福島県又は近隣県における漁業の収益性向上

③ 収益性の高い養殖生産体制への転換（漁船漁業から養殖業への転換・兼業を含む）



水産業復興販売加速化支援事業

【令和8年度概算要求額 37億円（令和7年度当初予算額 41億円）】

<対策のポイント>

東日本大震災被災地の水産加工業については、震災後14年経つものの震災前との比較で売上は未だ回復途上であり、復興に向けて道半ばの状況にある。このため、第2期復興・創成期間後も引き続き被災地の水産加工業・流通業の販路回復、被災地水産物の認知度向上や消費拡大を図るため、**商談会・セミナー等の開催、加工機器の整備、外食店等での販売促進、被災地水産物の魅力等の情報発信等を支援する**ほか、特に沿岸漁業の水揚量も未だ震災前の3割未満に留まっている**福島県を対象として、県内における加工原料確保や小売店での販売促進等の取組を支援**します。

<事業目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 復興水産物プロモーション支援

1,330百万円

①復興水産物魅力発信事業

特設サイトやSNS等を用いた**東日本大震災被災地水産物の魅力**や安全性等の情報発信、大都市圏での外食店での被災地水産物を用いたメニューの販売促進を支援します。

②復興水産物販売促進事業

西日本地域等の**小売店への水産物の出荷及び販売棚の設置**を支援します。

2. 水産加工業者販路開拓回復支援

1,678百万円

①復興水産加工業販路開拓事業

販路開拓等に向けた**個別指導**、内外バイヤーを招聘した水産加工品の**商談会・セミナー**の開催を支援。

②被災地水産加工業機器整備事業

個別指導を踏まえた取組に必要な**加工機器整備、及びEC事業者等とのマッチングを通じた販路開拓等**にかかる経費を支援します。

3. 福島県水産物流通改善

695百万円

①加工原料等の安定確保取組支援事業

福島県において**加工原料を確保するために遠隔地から調達**する際の運賃の掛かり増し経費の一部を支援します。

②福島県産水産物競争力強化支援事業

福島県産水産物の**第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組**を支援します。

③福島県産水産物消費拡大事業

福島県産水産物の取扱拡大に取り組む**県内消費地市場の水産卸・仲卸業者**に対して支援します。

<事業イメージ>



外食店でのフェア開催

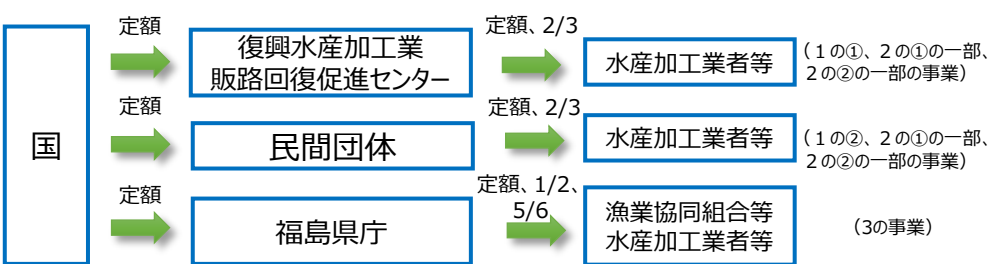


水産加工品商談会の開催



量販店での販売の取組

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1、2、3①、②の事業）水産庁加工流通課（03-6744-2350）

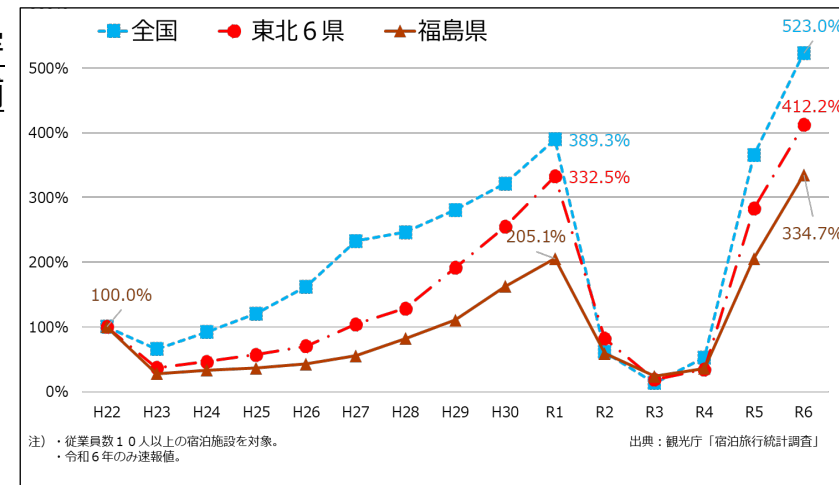
（3③の事業）新事業・食品産業部食品流通課（03-3502-8237）

事業目的・背景・課題

○福島県が策定した福島県観光関連復興事業実施計画に基づく風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に要する経費の一部を国が補助することにより、**早期の観光復興を促進**する。

○東日本大震災前の平成22年と令和6年との比較において、福島県では、外国人延べ宿泊者数の伸び率について、全国等と比較し低いといった現状がある。このため、**インバウンド向け**の取組に対する支援を特に重視していく。

外国人延べ宿泊者数の伸び率の推移(平成22年比)



事業内容及び事業イメージ



(1) 滞在コンテンツの充実・強化
ホープツーリズム(※)のプログラムの磨き上げのためモニターツアーを実施
(写真：浪江町 請戸小学校)

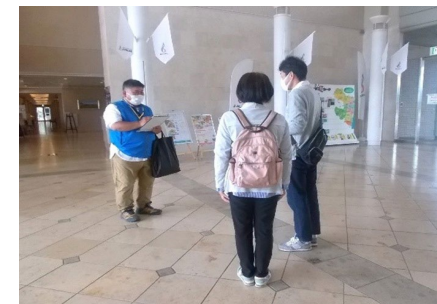
※震災・原発事故の被災地域をフィールドとした福島県が推進する学びの旅のこと。



(2) 受入環境の整備
ホープツーリズム及びサイクリングの知識を兼ね備えたガイドの養成講座を実施(写真：双葉町 産業交流センター)



(3) プロモーションの強化
海外で現地のイベントに出展し、福島の魅力をPR
(写真：台湾 日本東北遊楽日出展)



(4) 観光復興促進のための調査
風評の実態把握や課題抽出のための調査を実施
(写真：楡葉町 Jヴィレッジ)

事業スキーム

- ・事業形態：直接補助事業
- ・補助対象：福島県
- ・事業期間：平成25年度～
- ・補助率：浜通りの区域のみを対象とする取組は8/10、浜通り+その他県内の区域を対象とする取組は7/10

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室

令和8年度概算要求額 **275億円**（令和7年度当初予算額 **110億円**）

事業目的・概要

事業目的

東日本大震災及び原子力災害によって産業が失われた福島県浜通り地域等において、工場等の新增設を支援し企業立地を促進することにより、被災者等の「働く場」を確保し、雇用の創出及び産業集積を図り、自立・帰還を加速させる。加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。

事業概要

被災者等の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、以下の取組を行う。

I 製造・サービス業等立地支援事業

対象業種：製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業 等

対象施設：工場、物流施設、機械設備、店舗、植物工場・陸上養殖場施設、社宅、その他施設 等

補助率：中小企業3／4以内、大企業2／3以内

II 地域経済効果立地支援事業

対象業種：1) 全業種

2) 福島イノベーション・コースト構想の重点分野

※ ①廃炉、②ロボット・ドローン、③エネルギー・環境・リサイクル、
④農林水産業、⑤医療関連、⑥航空宇宙

対象施設：工場、物流施設、機械設備、店舗、社宅、その他施設 等

補助率：1) 中小企業3／4以内、大企業2／3以内

2) 中小企業4／5以内、大企業3／4以内

III 商業施設等立地支援事業

対象施設：商業施設（①公設型、②民設共同型）

補助率：自治体、民間事業者等 3／4以内

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

I 製造・サービス業等立地支援事業

II 地域経済効果立地支援事業

III 商業施設等立地支援事業



対象経費	用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費 等
交付要件	I 投資額に応じた一定の雇用の創出 II 地元への経済効果の創出（雇用要件緩和）
実施期限	申請期限：R 8 年度末まで／運用期限：R 1 0 年度末まで

成果目標・事業期間

平成28年度から令和12年度までの15年間の事業であり、

I、IIについては、

長期的には「働く場」の確保（雇用創出）を目指す。

IIIについては、

長期的には商業回復を目指す。

特定復興再生拠点の整備に必要な除染や廃棄物処理事業等を実施します。

1. 事業目的

福島復興再生特別措置法に基づき、特定復興再生拠点区域（避難指示の解除により住民の帰還及び移住等を目指す区域）の復興及び再生を推進する。同法に基づき各町村が作成し内閣総理大臣の認定を受けた特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づいて、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域内における除染・家屋解体等を行う。

2. 事業内容

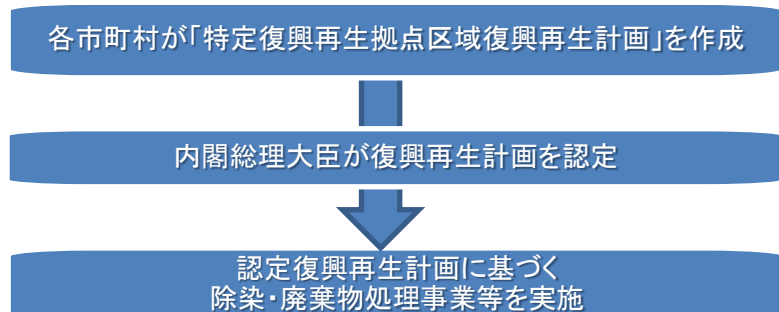
特定復興再生拠点区域【7,241百万円（19,943百万円）】

- (1) 除染事業 720百万円（2,493百万円）
仮置場維持管理、搬出完了後の原状回復等
- (2) 廃棄物処理事業 6,436百万円（17,320百万円）
仮置場維持管理等、減容化处理、拠点廃棄物詰替・セメント固型化、不燃物処理等
- (3) その他調査業務、旅費等 85百万円（130百万円）

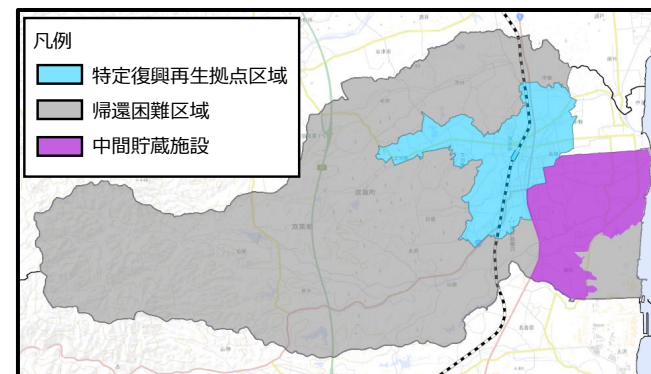
3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成29年度～

4. 事業イメージ



【特定復興再生拠点区域の例（双葉町：避難指示解除済み）】



特定帰還居住区域の整備に必要な除染や廃棄物処理事業等を実施します。

1. 事業目的

2023年 6 月に改正した福島復興再生特別措置法に基づき、特定帰還居住区域（避難指示の解除により住民の帰還及び帰還後の生活の再建を目指す区域）の復興及び再生を推進する。同法に基づき各町村が作成し内閣総理大臣の認定を受けた特定帰還居住区域復興再生計画に基づいて、帰還困難区域の特定帰還居住区域内における除染・家屋解体等を行う。

2. 事業内容

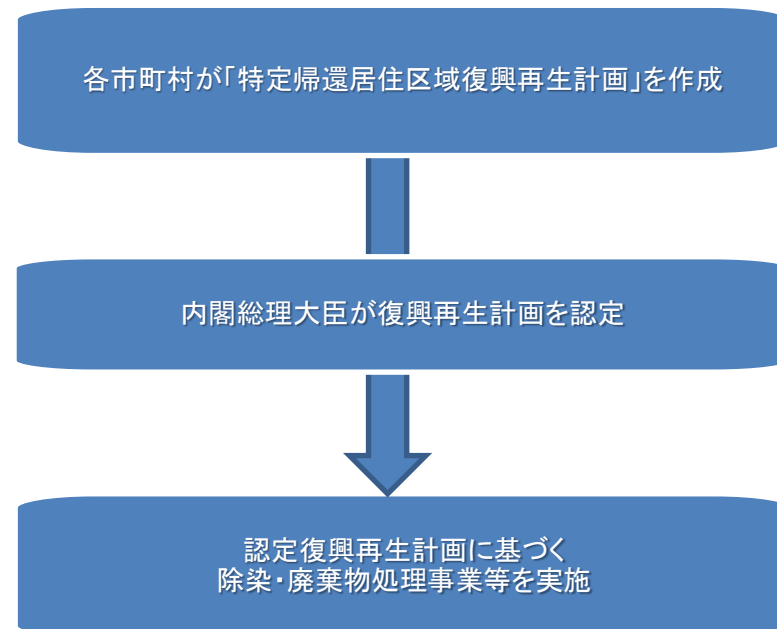
特定帰還居住区域【 48,812百万円（ 61,981百万円）】

- （1）除染事業 29, 631百万円（ 46,863百万円）
除染工事（フォローアップ除染含む）、仮置場維持管理、事前調査・同意取得・事後モニタリング等
- （2）廃棄物処理事業 19,173百万円（ 15,110百万円）
家屋等解体撤去、減容化、廃棄物詰替・セメント固型化、仮置場維持管理等、不燃物処理等
- （3）その他調査業務、旅費等 8百万円（ 8百万円）

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和 5 年度～

4. 事業イメージ



中間貯蔵施設の整備・管理運営及び除去土壤等の県外最終処分に向けた取組を進めます。

1. 事業目的

福島県内で発生した放射性物質を含む除去土壤や廃棄物を中間貯蔵施設において安全かつ集中的に管理することで、福島県内の仮置場等の解消を進め、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減することを目的とする。また、中間貯蔵開始後30年以内（2045年3月まで）に福島県内で発生した除去土壤等の県外最終処分を完了する。

2. 事業内容

福島県内で発生した除去土壤等を県外で最終処分するまでの間、安全かつ集中的に管理する中間貯蔵施設の整備及び管理運営等について、地域の理解を得ながら着実に実施する。

また、除去土壤等の県外最終処分の実現に向けて、最終処分量を低減するため、除去土壤の再生利用（復興再生利用）等の取組を推進する。

<主な内訳>

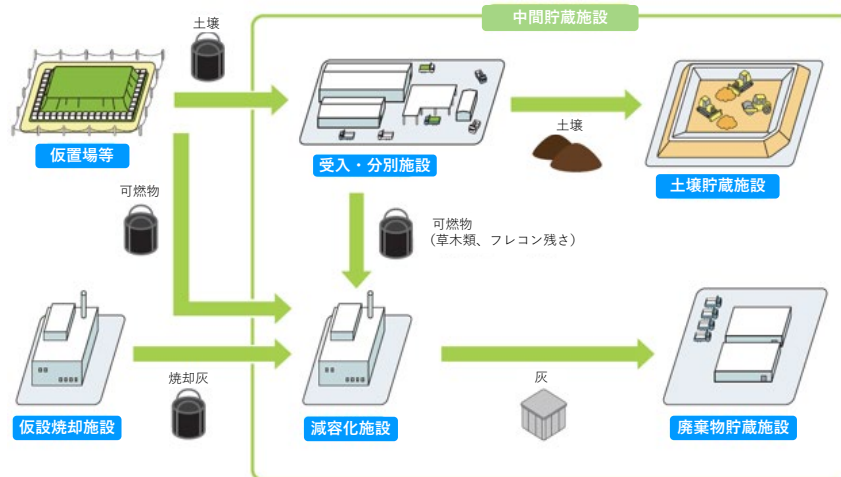
- | | |
|------------------------------------|-------|
| ①中間貯蔵施設の整備等に必要な調査、用地の取得等 | 13億円 |
| ②中間貯蔵施設の整備、管理運営、除去土壤等の輸送等 | 917億円 |
| ③県外最終処分に向けた除去土壤等の減容技術開発・復興再生利用の推進等 | 53億円 |
| ④関係住民等の不安の払拭と理解の醸成を目的とした丁寧な情報提供 | 8億円 |

3. 事業スキーム

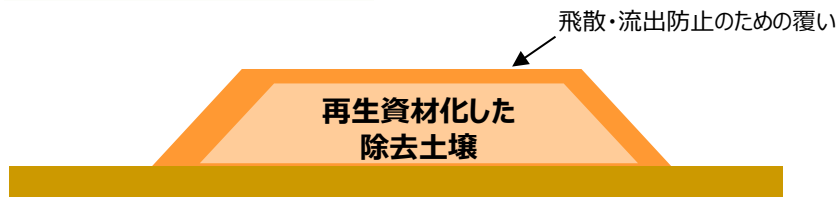
- 事業形態 請負事業（①②③④）、委託事業（②の管理運営、③の技術開発等の一部）
- 請負、委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成23年度～

4. 事業イメージ

中間貯蔵施設事業の流れ



復興再生利用のイメージ



放射性物質汚染対処特措法に基づき放射性物質汚染廃棄物の処理を着実に進めます。

1. 事業目的

平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減するため、「放射性物質汚染対処特措法」及びその「基本方針」に基づき、特定廃棄物（対策地域内廃棄物及び指定廃棄物）等の処理を着実に推進する。

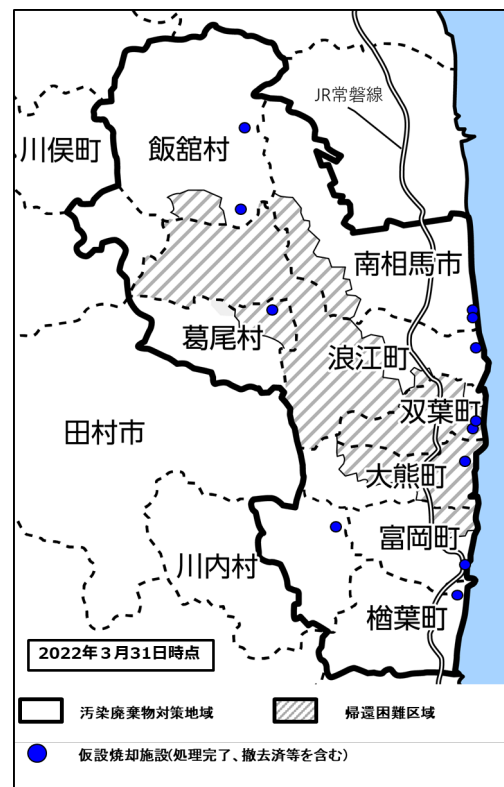
2. 事業内容

- 対策地域内廃棄物の処理 **43億円**
対策地域内廃棄物の仮置場の原状復旧、大型建物の解体、仮設焼却施設における処理等を行う。
- 指定廃棄物の処理 **165億円**
福島県内の指定廃棄物の処理を行う。また、県外の指定廃棄物を集約するための長期管理施設の整備に向けた取組等を推進する。
- 特定廃棄物の埋立処分 **59億円**
既存管理型処分場を活用し福島県内の特定廃棄物の埋立処分等を行う。
- 農林業系廃棄物の処理 **8億円**
農林業系廃棄物処理に要する費用を補助する。
- 廃棄物処理施設モニタリング **2億円**
特定一般廃棄物処理施設等のモニタリング等に要する費用を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、直接補助事業 等
- 請負・委託先、補助対象 民間事業者、地方公共団体 等
- 実施期間 平成23年度～

4. 汚染廃棄物対策地域の状況



大熊町 仮設焼却施設



クリーンセンターふたば



農林業系廃棄物(稲わら、牧草等)

復興情報提供・地域情報発信（風評払拭・リスクコミュニケーション強化）（復興庁）

令和8年度概算要求額 **23億円**（令和7年度当初予算額 20億円）

目的・事業概要

○目的

国内外において未だに根強く残る風評・不安等の払拭、ALPS処理水に対する理解醸成、諸外国・地域における日本産品に対する輸入規制撤廃等に対処するため、**国内外に対して効果的な情報発信を強化**する。

また、福島県内の自治体が自らの創意工夫によって行う**地域の魅力等の情報発信の取組を支援**することにより、福島県の原子力災害に起因する風評の払拭を図り、復興・再生を加速化させる。

○事業概要

テレビ・ラジオ・インターネット・SNSなど**様々な媒体を活用し、福島の復興の現状をはじめ放射線及び除去土壌の復興再生利用に関する内容や、ALPS処理水の安全性、地域の魅力などを国内外に向けて情報発信**する。

また、地方公共団体が自らの創意工夫によって行う**復興・創生に向けた取組や食品の安全性等の情報と地域の魅力に関する情報を併せて発信する取組を支援**することにより、主に福島県外に対して、福島県の復興の現状や安全性、地域の魅力を継続的に発信する環境整備を支援し、地域が主体的に情報発信できる体制を整える。

資金の流れ

(1) 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業



(2) 地域情報発信交付金



事業イメージ・具体例

(1) 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業



復興の現状や放射線の基礎知識、福島県産農林水産物等の魅力を伝えるための様々なコンテンツを公開

Fukushima Updates

Q Do agriculture, forestry and fishery products in Japan undergo appropriate inspections?

A Inspections are appropriately implemented based on national guidelines. Inspections are also highly rated by international agencies.

海外向けポータルサイト「Fukushima Updates」において、福島に関する複数の疑問にFAQ方式で回答

(2) 地域情報発信交付金



地域の魅力を発信するイベントの開催



水産物等の安全性を発信する情報発信コンテンツ（動画等）の作成

期待される効果

(1) 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業

国内外において、放射線に対する知識や福島の復興状況、ALPS処理水及び除去土壌の復興再生利用に関する理解が促進されることが期待される。

(2) 地域情報発信交付金

地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島県の復興・再生を加速することが期待される。

福島再生加速化交付金（復興庁）

令和8年度概算要求額 606億円
（令和7年度当初予算額 599億円）

事業概要・目的

- 福島の復興・再生に向けた課題を 第3期復興・創生期間で何としても解決していくという強い決意の下、本格的な復興・再生に向けた取組を支援。

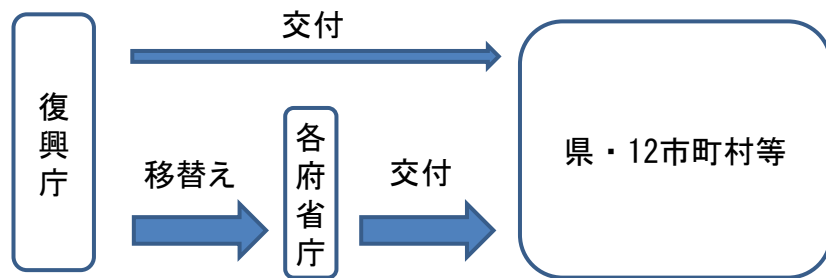
（参考）「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和7年6月20日）（抄）

それぞれの地域の実情や特殊性を踏まえながら、特定復興再生拠点区域を含め避難指示が解除された地域における生活環境の整備、長期避難者への支援、特定帰還居住区域を始めとする帰還困難区域の避難指示解除に向けた取組、帰還促進と新たな住民の移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大、福島イノベーション・コースト構想の推進、事業者・農林漁業者の再建、風評の払拭に向けた取組等を行う。

期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、避難住民の帰還のための生活拠点整備等に加え、移住・定住の促進、交流人口・関係人口の拡大等に資する施策を一括して支援することにより、被災地域の復興・再生を加速することができる。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

- 対象区域
避難指示を受けた12市町村等（各事業に応じて対象地域を設定）

交付金の対象	主な事業内容
帰還・移住等環境整備	○被災12市町村等への早期帰還・移住等の促進、地域の再生加速化 ・生活拠点等の整備（災害公営住宅、市街地の整備等） ・放射線への健康不安・健康管理対策等（個人線量の管理等） ・営農・商工業再開に向けた環境整備（農地・農業用施設、産業団地の整備等） ・新たな住民の移住等の促進に資する施策
長期避難者生活拠点形成	○長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援 ・長期避難者の生活拠点の形成及び関連基盤整備等（復興公営住宅の家賃低廉化等） ・復興公営住宅での生活支援（コミュニティ交流員の配置等）
福島定住等緊急支援	○子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等 ・子どもの運動機会確保（遊具の更新、地域の運動施設の整備等） ・基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策（プレイリーダの養成等） ○市町村等の創意工夫による風評払拭に向けた取組を支援
既存ストック活用まちづくり支援	○既存ストック（空き地・空き家等）を活用したまちづくり支援 ・既存ストックの有効活用による公的施設等の整備 ・復興拠点6町村における既存ストック活用策を検討・協議するための官民連携プラットフォームの構築、社会実験の実施
浜通り地域等産業発展環境整備事業	○福島浜通り地域等における産業発展に向けた環境整備 ・福島イノベーション・コースト構想の推進に係る交流・関係人口拡大、取組の周知 ・新規の起業、創業に向けたハンズオン支援体制の構築に向けた支援

福島生活環境整備・帰還再生加速事業（復興庁）

令和8年度予算概算要求額 **52億円**
（令和7年度当初予算額 52億円）

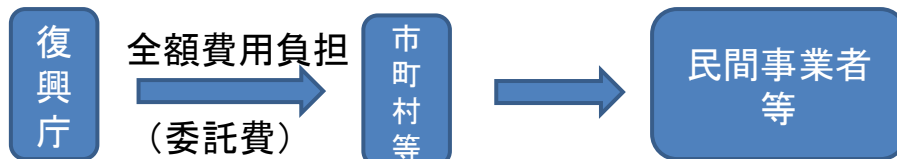
事業概要・目的

- 福島復興再生特措法等に基づき住民の生活環境の改善に資するため、避難指示に起因して機能低下した公共施設・公益的施設について、市町村等からの要請に基づき国の費用負担により機能回復を実施。
- 原発事故からの復興・再生を加速するため、福島県の被災12市町村における避難解除区域の住民の帰還を促進するための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を実施。
- 「第2期復興・創生期間」以降における基本方針
 - 1. 復興の基本姿勢及び各分野における取組
 - （1）原子力災害被災地域
 - ③ 帰還・移住等の促進、生活再建等
 - ・魅力あるまちづくりやコミュニティ形成、住まい、買い物、医療、介護、福祉、教育、保育、子育て、交通、防犯、防災、鳥獣被害対策、個人線量管理、情報通信等の生活に必要な環境整備をハード・ソフトの両面から進める。除染後のフォローアップやリスクコミュニケーション等を含め、現場の実情に応じて必要な対応を行う。

事業イメージ・具体例

- （1）対象区域
 - ・原子力被災12市町村
- 田村市、南相馬市、川俣町、広野町、
楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、
双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村
- （2）実施事業の例
 - ① 生活環境の改善のための取組
 - ★ 公共施設・公益的施設の機能回復
施設の清掃・修繕（消耗品の交換を含む） 等
 - ② 避難解除区域への帰還加速のための取組
 - ★ 喪失した生活基盤施設の代替、補完
医療・介護サービス提供支援 等
 - ★ 地域コミュニティ機能の維持、確保
住民への情報提供、被災者の交流事業 等
 - ③ 直ちに帰還できない区域等の荒廃抑制等
 - ★ 荒廃抑制、保全対策
火災防止のための除草、防犯パトロール
鳥獣被害対策 等
 - ★ 住民の一時帰宅支援
バス等の運行、仮設トイレの設置 等

資金の流れ



期待される効果

- 原子力災害の被災市町村の生活環境の改善、帰還の支援、直ちに帰還できない区域の荒廃抑制・保全対策を行うことにより、住民の帰還実現を後押しする。

放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業

【令和8年度概算要求額 38億円（令和7年度当初予算額 37億円）】

<対策のポイント>

被災地の森林・林業の再生を図るため、森林内における放射性物質の実態把握、ほだ木等原木林再生のための実証、間伐等の森林整備と一体的に行う土砂流出防止柵の設置等の放射性物質対策に加え、帰還困難区域の森林整備の再開に向けた実証事業等を実施します。

<事業目標>

森林・林業の再生を通じた被災地の復興

<事業の内容>

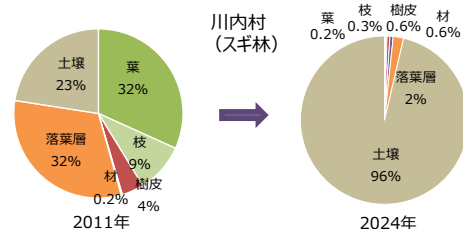
<事業イメージ>

1. 森林内における放射性物質の実態把握

233百万円

- 森林内の放射性物質による汚染実態等を把握するため、樹冠部から土壌中まで階層ごとの放射性物質の分布状況等の調査・解析、樹木による放射性セシウムの吸収に関係する土壌化学性の調査等を実施します。

1. 森林内における放射性物質の実態把握



樹木に沈着した放射性セシウムは雨による溶脱や落葉などで地表へ移動し、森林内の分布は14年間で大きく変化



土壌等の濃度測定

2. 森林・林業再生に向けた実証等

2,019百万円

① 帰還困難区域等における実証

帰還困難区域等において、地域住民の帰還と林業の再生を円滑に進められるよう、森林施業が放射性物質の動態に与える影響等の検証や実証事業を実施します。

② ほだ木等原木林再生のための実証

放射性物質の影響を受けている里山・広葉樹林の計画的な再生に向けた実証的な取組を支援します（「里山・広葉樹林再生プロジェクト」は本事業を活用して実施します）。

③ 情報の収集・整理と情報発信等

森林・林業の再生に向けた情報の収集・整理と情報発信、帰還困難区域における安全な森林作業のためのリスクコミュニケーションを実施します。

2. 森林・林業再生に向けた実証等

① 帰還困難区域等における実証



間伐等の影響検討



リターの蓄積量把握

③ 情報の収集・整理と情報発信等

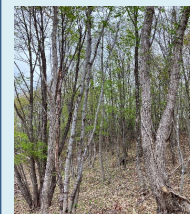


シンポジウム



企画展示

② ほだ木等原木林再生のための実証



原木林の成林



伐採後のぼう芽更新

伐採及びぼう芽更新木等の濃度測定による再生実証「里山・広葉樹林再生プロジェクト」の推進

3. 放射性物質対処型林業再生対策

1,536百万円

① 森林整備の実施に必要な放射性物質対策

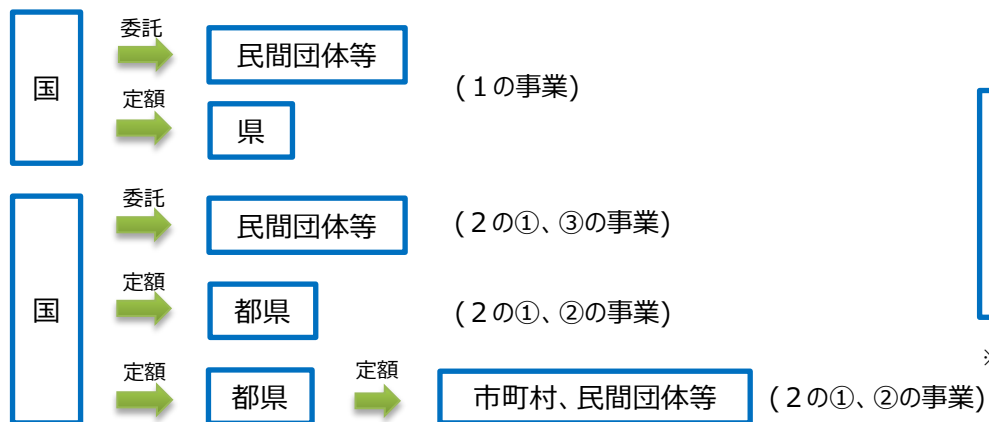
事業地を選定するための汚染状況重点調査地域等の森林の放射線量等の概況調査、作業計画の検討を行うための事業対象森林の調査、森林所有者等への説明・同意取付等を支援します。

また、放射性物質の移動抑制のための筋工の施工等森林整備を実施する際に必要な放射性物質対策を支援します（「ふくしま森林再生事業」は本事業を活用して実施します）。

② 里山再生事業

住居周辺の里山において、住民の安全・安心の確保に資するため、環境省・復興庁による除染・線量測定の実施と連携して森林整備を実施します。

<事業の流れ>



※ 1の一部は国有林による直轄事業

3. 放射性物質対処型林業再生対策

① 森林整備の実施に必要な放射性物質対策



放射線量等の概況調査等



関係者の同意取付

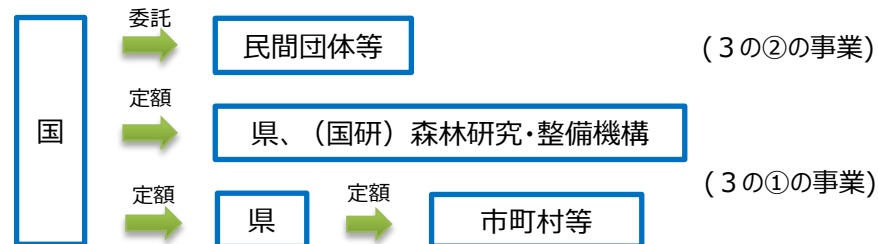


移動抑制対策(筋工)

② 里山再生事業



自然観察園（スギ、アカマツ等の間伐）



※ 3 ①の一部は国有林による直轄事業

【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課 (03-6744-9530)
業務課 (03-3503-2038)

福島国際研究教育機構関連事業（復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省及び環境省）

令和8年度概算要求額 **203億円**
（令和7年度当初予算額 165億円）

東日本大震災復興特別会計 190億円
一般会計 13億円

事業概要・目的

- 福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるとともに、我が国の科学技術力・産業競争力強化を牽引する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」となることを目指す「福島国際研究教育機構」を令和5年4月に設立した。
- 機構では、中期目標及び中期計画に基づき、「基盤作りと存在感の提示」に重点を置き、機構の施設が整備される前にもできる限り早期に成果が得られるよう、研究開発等に取り組む。併せて、機構の施設整備等を推進する。
- このため、令和8年度における、機構の運営管理、研究開発事業等の実施に必要な予算及び施設整備等の推進に必要な予算を計上する。

期待される効果

- 福島国際研究教育機構の業務を円滑かつ着実に実施することで、福島や東北の復興及び我が国の科学技術力・産業競争力の強化に貢献する。

資金の流れ

【法人運営等、研究開発・産業化・人材育成】



【施設整備に向けた取組】



事業イメージ・具体例

<>内は令和7年度予算額
※一般会計分を含む

- (1) 法人運営等 **26億円<22億円>**
 - ・ 機構の運営管理
 - ・ 研究開発等の支援体制の整備
 - ・ 研究開発シーズの実現可能性を調査するFS調査の実施
 - ・ 新産業創出等研究開発協議会等の開催による司令塔機能発揮
 - ・ 機構の認知度向上に向けた取組 等
- (2) 研究開発事業等（研究開発・産業化・人材育成） **105億円<104億円>**
 - ・ 5分野の研究開発の推進
 - ・ 研究開発の成果の産業化に向けた検討
 - ・ 研究者による出前授業等の実施 等
- (3) 施設整備等 **72億円<38億円>**
 - ・ 建物・敷地造成に係る設計・工事
 - ・ 本施設用地の段階的な取得 等



研究分野

【①ロボット】

複合災害を経験した福島で、廃炉や災害現場等の過酷環境で機能を発揮するロボット・ドローンの研究開発や実証を、令和7年4月にF-REIへ統合された福島ロボットテストフィールドも活用しつつ行う。

【②農林水産業】

震災により大規模な休耕地や山林を有する地域特性を考慮し、新しい技術シーズの活用など、従来にない次世代農林水産業に挑戦する。

【③エネルギー】

既存の水素関連設備等を活用し、カーボンニュートラルを地域で実現する。併せて、先駆的なスマートコミュニティの実現に寄与する。

【④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用】

福島の複合災害からの創造的復興の研究基盤として、放射線科学（放射化学、核医学など）を据え、放射線やRIの利活用の検討を行う。

【⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信】

福島の複合災害から得られる様々なデータを集積し、知見を発信することで、今後起こりうる災害への対策に資するとともに、まちづくりに貢献する。